

加美町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2018

| 目的 | 位置付け |
|--|-----------------------------------|
| 本プログラムは、加美町耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。 | 本プログラムは、加美町耐震改修促進計画の実施計画として位置づける。 |

| 目 標 | 平成 30 年度の補助戸数 耐震診断補助戸数 5 戸 耐震改修工事補助戸数 3 戸 | 補 助 実 績 (戸) | 年度 | ～H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
|--------|---|---------------------------------|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| | | | 診断 | 2 戸 | 3 戸 | 5 戸 | 2 戸 | 6 戸 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 18 戸 |
| | | | 改修 | 1 戸 | 2 戸 | 0 戸 | 3 戸 | 4 戸 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 10 戸 |

| 平成 30 年度の取組み内容 | 前年度の取組み実績 |
|---|---|
| 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 2 年までに対象住宅全てに対し、戸別訪問又はDM送付を実施する。 ・ 昭和 56 年以前の住宅の所有者に対し、1 年あたり 1,500 戸のDM送付を実施する。 | 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 戸の戸別訪問を実施。 |
| 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付する。 ・ 耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。 | 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を 6 件送付。 ・ 耐震診断結果の報告時に、改修工事の助成制度を説明し、資料を配付した。 |
| 3 耐震改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。 ・ 改修事業者リストを公表する。 | 3 耐震改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。 ・ 受講者の一覧を HP に掲載。 |
| 4 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙で耐震改修の必要性を周知。 ・ 住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内で展示。 ・ リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。 | 4 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震改修の必要性や制度を広報で 1 回周知した。 ・ リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施 |

| 前年度の課題 | 解決策 |
|--|--|
| 平成 29 年度は目標件数に達したが、更なる制度の周知を図り、利用促進を図る必要がある。戸別訪問時の聞き取りから、東日本大震災に耐えたという安心感を持っていると考えられることから、改修の必要性について啓発する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 回覧版による助成事業の周知や、旧耐震の戸建て木造住宅を戸別訪問し耐震化を働きかけることなどにより、補助制度の利用促進を図る。 |